

令和3年2月10日

上田市長 土屋 陽一 様

上田市公立大学法人評価委員会
委員長 平井 利博

意見書

公立大学法人長野大学中期計画に係る変更について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第78条第4項に基づく上田市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第26条第1項の規定に基づき、令和2年12月25日付2公大長野第124号で市長に対して認可申請があった公立大学法人長野大学中期計画の変更については、次のことについて、上田市と法人で検討されたうえで、認可することが適当である。

- (1) 中期目標との整合のほか、正確かつ分かりやすい文書表現にすべき点が散見されるため、改善を求める。